第１回　和水町公立保育所の在り方検討委員会　次第

日時　令和８年１０月３０日（金）
午後２時３０分～
場所　和水町役場　３階大会議室

１　開　会

２　委嘱状交付

３　町長挨拶

４　委員紹介

５　会長選任

６　会長挨拶

７　諮問書の交付

８　議　事
（１）検討にあたって（背景と概要）
（２）和水町保育所等の現状と課題
（３）公立保育所の在り方検討委員会実施スケジュール（案）
（４）その他（次回委員会の日程調整、他）

９　閉　会

和水町公立保育所の在り方検討委員会
委員名簿

（順不同・敬称略）

番号	選定区分	関係機関名	氏　名
1	町議会議員	厚生文教常任委員会 委員長	齊木　幸男
2		厚生文教常任委員会 副委員長	木原　泰代
3	学識経験を有する者	九州看護福祉大学 看護福祉学部 看護学科　准教授	松岡　聖美
4	和水町内認定こども園・保育所の代表者	菊水ひまわり園　園長	宇野木　かおる
5		あおば保育園　園長	田中　久美子
6		春富保育園　園長	牛島　史子
7		神尾保育園　園長	前渕　美由紀
8	町立保育所を利用している子どもの保護者の代表者	神尾保育園保護者代表	野田　孝宏
9	その他町長が適当と認める者	子ども・子育て 推進協議会　会長	亀﨑　清貴
１０		和水町副町長	有働　和明

和水町公立保育所の在り方検討委員会設置要綱

（設置）

第1条　公立保育所の運営及び今後の在り方に関する事項を検討するため、和水町公立保育所の在り方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　委員会は、次に掲げる事項について審議し、答申する。

(1)　公立保育所の在り方に関する事項

(2)　その他町長が必要と認める事項

（組織）

第3条　委員会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命した12人以内をもって組織する。

(1)　町議会議員

(2)　学識経験を有する者

(3)　和水町内の認定こども園及び保育所の代表者

(4)　町立保育所を利用している子どもの保護者の代表者

(5)　その他町長が適当と認める者

（委員の任期）

第4条　委員の任期は、委嘱又は任命の日から町長に対して答申する日までの期間とする。

2　補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長）

第5条　委員会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2　会長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3　会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第6条　会議は、会長が招集し、その議長となる。

2　会議は、委員の2分の1以上が出席しなければ開くことができない。

3　会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4　会議は、必要があると認めるときは、議事に関係ある者に出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

（庶務）

第7条　委員会の庶務は、保健子ども課において処理する。

（委任）

第8条　この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附　則

（施行期日）

1　この要綱は、告示の日から施行する。

（招集の特例）

2　この要綱の施行の日以後、最初に行われる委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

資料１

検討にあたって（背景と概要）

― 将来を見据えた持続可能な保育環境の確保に向けて ―

近年の少子化や核家族化の進行、共働き世帯やひとり親家庭の増加、また、地域コミュニティの希薄化など、子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、保育所には、子どもの健やかな成長を支えるとともに、子育て家庭を支援する役割がこれまで以上に求められています。

加えて、子育て世帯の、多様化就労環境やライフスタイルにより、求められる保育ニーズも複雑化しており、保育所における負担感も増加傾向にあると認識されるところです。

本町における保育施設では、国の保育指針、及び独自の運営方針に基づき、各保育所において、安心・安全な保育を継続的に提供するとともに、保育の質の向上に尽力されてきました。

しかしながら、本町内４園を利用する利用者数（町内在住者）は、令和８年４月時点で２３７人であり、令和元年４月の３１２人と比較し、７５人の減少となっています。このため、各園においては、定員を減少させるなどの対応を余技なくされているところです。

また、公立保育所においては、平成１６年度の制度改正により、国及び県からの補助金（運営経費、施設整備費）が廃止され、一般財源化されました（地方交付税で措置はされますが、かつての補助金と比較すると十分な措置とは言えないのではと推測されます）。施設についても老朽化が進んでおり、今後の補修等考慮すると、町の財政負担も年々増加することが予想されます。

限られた財源と人員の中で、保育の質を確保しながら、将来にわたって安定的に保育サービスを提供していくためには、現在の運営体制や施設のあり方を見直す時期に差し掛かっていると考えられます。

以上の状況を踏まえ、子どもたちにとって望ましい保育環境の確保を基本に、保育需要の将来見通し、施設の維持管理、財政負担、運営体制などを総合的に検討し、本町における公立保育所の今後のあり方について、幅広い視点から検討するものです。

資料２

和水町保育所等の
現状と課題

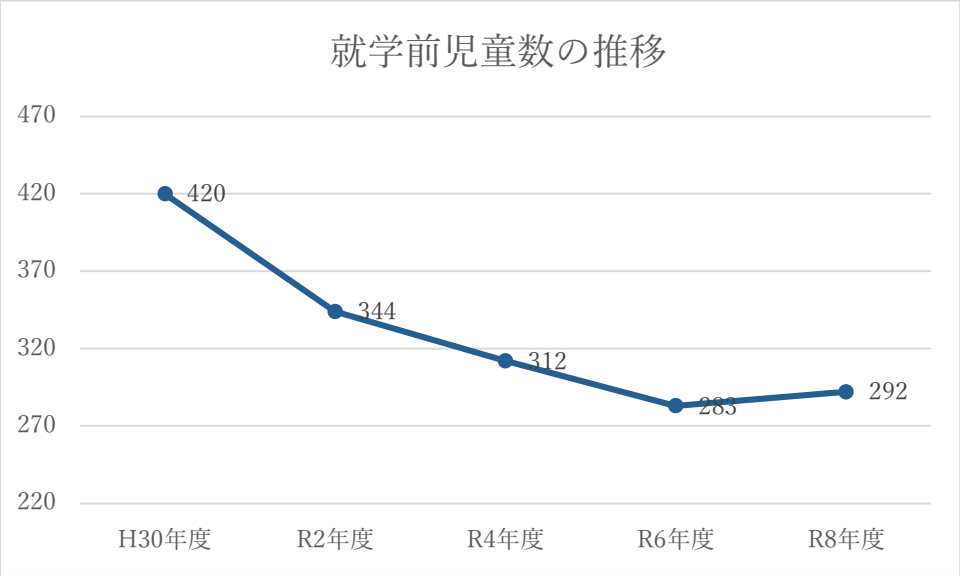
（１）就学前児童数の状況

和水町の就学前児童数は、令和８年４月１日時点で２９２人であり、令和２年度と比較すると、５２人の減少、１５．１％の減少率となっています。

一方、令和６年度との比較では、９名の増加となっています。これは、移住定住・子育て支援等の施策の実施により、転入者の増加が要因ではないかと推測されます。

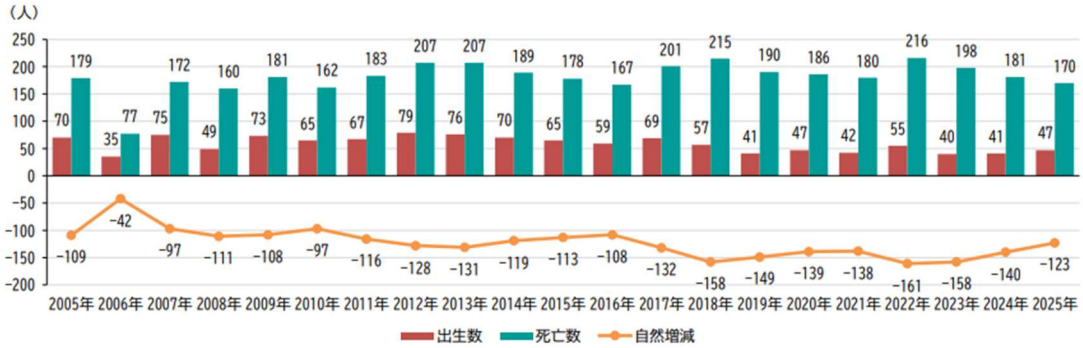
令和 2 年度から令和 8 年度の就学前児童数の推移

	R2 年度	R4 年度			R6 年度			R8 年度		
	人数	人数	減少数	対隔年比	人数	減少数	対隔年比	人数	減少数	対隔年比
0 歳児	39	43	−19	69%	45	2	105%	40	−5	89%
1 歳児	47	48	−15	76%	45	−3	94%	49	4	109%
2 歳児	62	44	−31	59%	50	6	114%	46	−4	92%
3 歳児	57	52	−14	79%	47	−5	90%	50	3	106%
4 歳児	75	63	−10	86%	43	−20	68%	54	11	126%
5 歳児	64	62	−19	77%	53	−9	85%	53	0	100%
計	344	312	−108	74%	283	−29	91%	292	9	103%

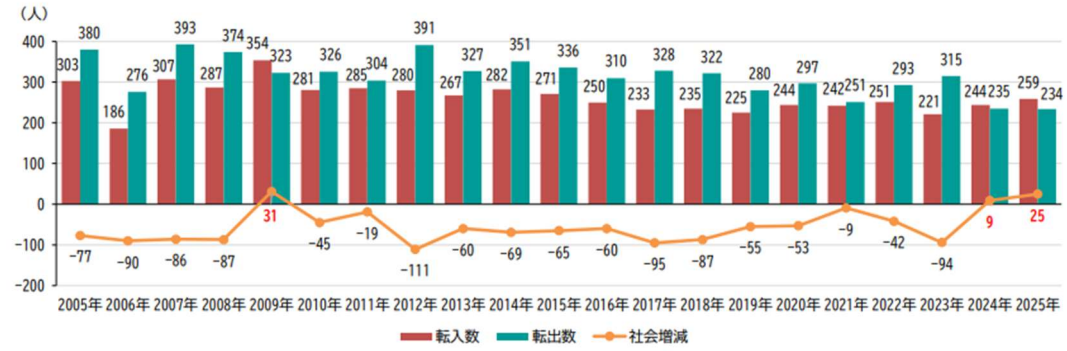


（２）自然増減と社会増減の推移

自然増減



社会増減



出典：熊本県の人口と世帯数（年報）１０月１日時点

出生数は、合併前後から、増減はありますが平均７０人程度で推移してきました。しかし、２０１９年に４１人と大きく落ち込み、その後は５０人前後で推移している状況です。母親となる適齢期女性数の減少、未婚率の上昇、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響など、複合的な要因と考えられます。

一方、社会増減においては、２００９年を除き、転出者数が転入者数を上回る状況が続いていましたが、２０２４年と２０２５年は転入者数が転出者数を上回りました。

「子ども子育て応援宣言」に基づく、各種の子育て世代に向けた施策の効果が表れてきたのではと推測されます。

（３）本町の保育の状況について

町内には、私立認定こども園（保育所型）１園、私立保育所２園、公立保育所１園があり、各園で特色に溢れた保育を展開しています。

1 菊水ひまわり園

前原285-1　0968-86-5655

一時保育　障がい児保育　子育て支援センター





小さな胸に感動の花を・・・

様々な体験からたくさんの笑顔が生まれ、
『できた』の花が、園いっぱいに広がっています！

・四季折々の季節に合った体験を行います。
・子ども達の可能性を引き出す保育を実施してます。
・何事にも「本物の教育」を子ども達に経験、体験をさせてます。
・フラッシュカードや運動遊び等、園独自の保育内容が充実しています。
・バスを所有しているため、どこにでも園外保育へ！

ホームページは右記QRコードからご覧ください▶

2 春富保育園

東吉地767　0968-34-2074

一時保育　障がい児保育　放課後児童クラブ





安心と信頼の中で
子どもたちの「今」をゆたかに紡ぎ、
じぶんらしく輝くみらいの根っこを育てる

～はぐくみたいこどもの姿～

・あんしん・・・
　愛情に包まれ、じぶんらしくいられる子
・チャレンジ・・・
　認められる喜びを知り、一歩を踏み出せる子
・思いやり・・・
　自分もまわりの人も、同じように大切にする子

・子どもたち一人ひとりが安心して過ごせる居場所となり、
成長と発達をより深く支えるため、０～2歳児クラスでは、
『育児担当制保育』を取り入れています。
・お気軽に園見学にお越しください。

3 あおば保育園

板楠2422　0968-34-2009

一時保育　障がい児保育　病児病後児保育
放課後児童クラブ　誰でも通園制度　送迎バス





一人ひとりの大好きや
やってみたいを大切に！

子どもと保育者もクラスの垣根を超えたアットホームな園です！

・好きな遊びや色んな経験を通して・・・
子どもの『できた！』がたくさん聞こえます。
・異年齢での活動が多いため・・・
真似して挑戦したり、優しく接したりする姿があります。
・田植えや野菜育て、自然に触れられる散歩に水遊び、
泥遊びを思いっきり楽しみます！
・色んなところにバスでお出かけ！

ホームページは右記QRコードからご覧ください▶

4 神尾保育園

津田1436-1　0968-34-2636

一時保育　障がい児保育　誰でも通園制度





すべては子どものために
～かがやく　みんなが　オンリーワン～

今しかできない"遊び"を通して、
子どもたちの健やかな成長を見守っていきます！

・広い園庭で泥んこになって遊んでいると、季節を肌で感じたり
いろんな虫たちとの出会いがあります。
・野菜を育てることで、土と触れあったり収穫の喜びを味わえます。
・リトミックや鼓笛演奏を通して、音楽の楽しさを知ります。

さまざまな経験を通して、のびのびと表現する子どもを育てます。

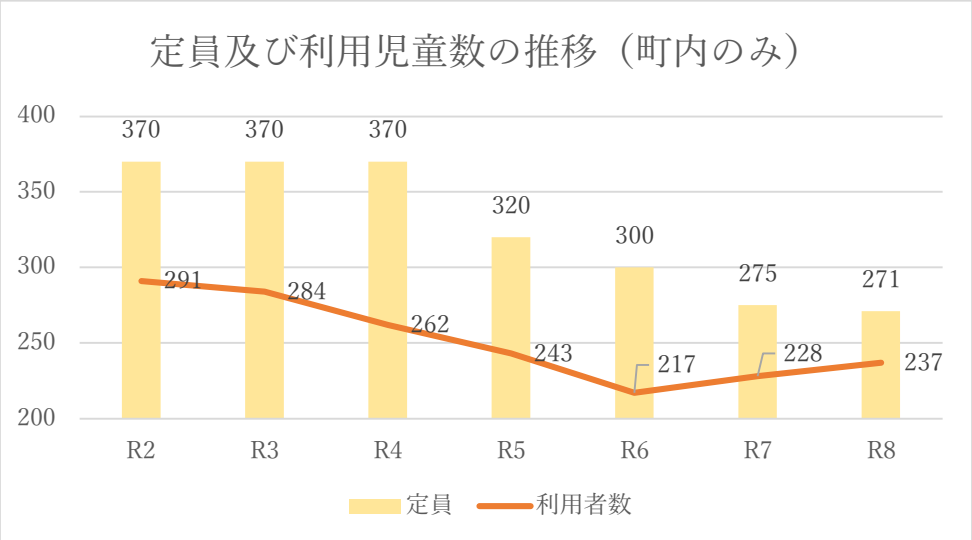
令和８年４月時点で、町内の保育所等を利用している児童は２３７人です（町外に居住する児童（広域利用）を含めると、２４９人）。

なお、待機児童はありませんが、保留児童は発生している状況です。

待機児童：保育所に入所したいのにできない、全てのこども
保留児童：待機児童の中から、一定の条件を満たすケースを除外した子ども
（例）特定の保育所への入所を希望している、保護者が求職活動を休止している、など。

①令和８年４月１日時点の定員及び利用児童数（町内児童のみ）

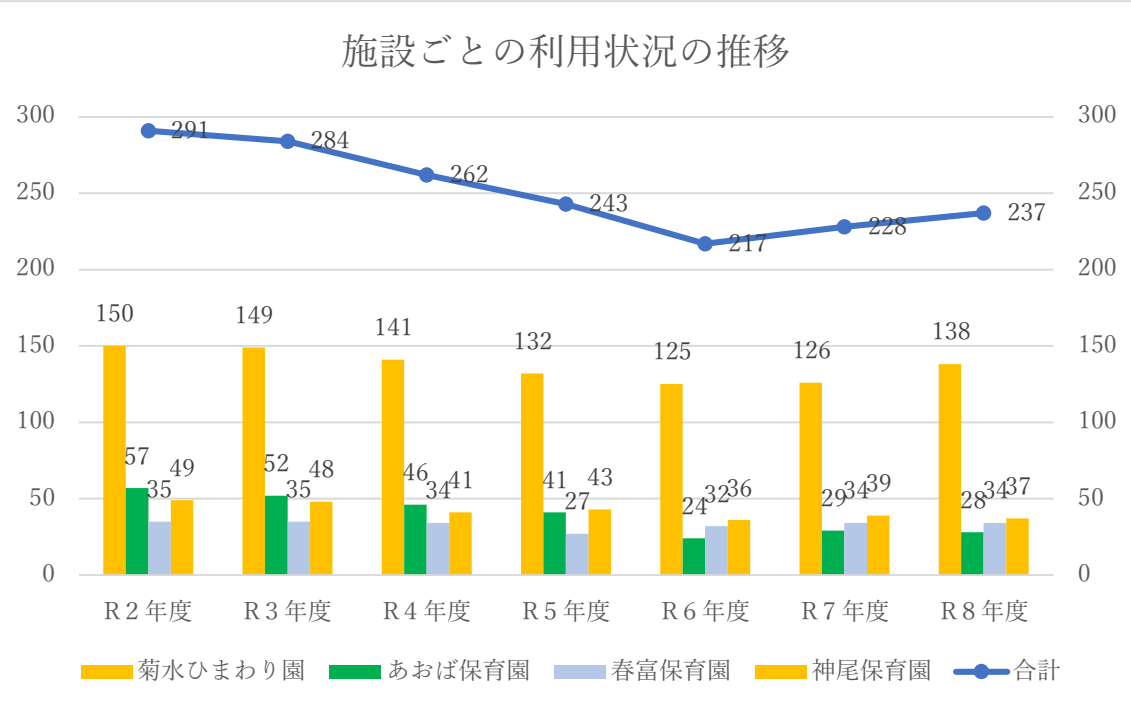
	菊水 ひまわり園		あおば 保育園		春富 保育園		神尾 保育園		合　　計	
	定員	利用児童	定員	利用児童	定員	利用児童	定員	利用児童	定員	利用児童
0 歳児	15	4	3	3	5	1	6	4	29	12
1 歳児	50	24	10	4	14	7	16	4	90	39
2 歳児		28		5		6		4		43
3 歳児	90	22	17	6	21	9	24	8	152	45
4 歳児		29		5		5		11		50
5 歳児		31		5		6		6		48
計	155	138	30	28	40	34	46	37	271	237



利用児童数の減少に伴い、令和５年以降、各園で定員の見直しを行われている状況が続いています。

②令和２年度から令和８年度の各保育所等の利用児童の推移

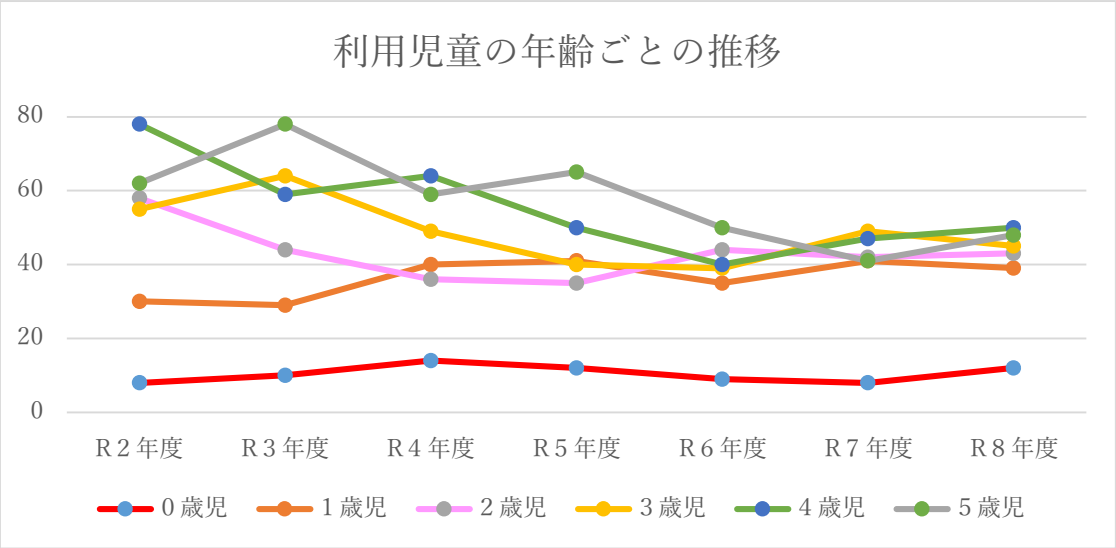
	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
菊水ひまわり園	150	149	141	132	125	126	138
あおば保育園	57	52	46	41	24	29	28
春富保育園	35	35	34	27	32	34	34
神尾保育園	49	48	41	43	36	39	37
計	291	284	262	243	217	228	237



町内全域で減少傾向であることが読み取れます。

③令和２年度から令和８年度の利用児童の年齢ごとの推移

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
0 歳児	8	10	14	12	9	8	12
1 歳児	30	29	40	41	35	41	39
2 歳児	58	44	36	35	44	42	43
3 歳児	55	64	49	40	39	49	45
4 歳児	78	59	64	50	40	47	50
5 歳児	62	78	59	65	50	41	48
計	291	284	262	243	217	228	237



２歳児～５歳児が減少傾向にある一方、０歳児・１歳児は増加傾向が続いています。

④１号認定（教育ニーズ）の推移

〇菊水ひまわり園

		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
定員		15	15	15	15	10	15	10
利用児童	管内	6	7	4	3	3	4	3
	管外	10	8	6	5	8	5	7
	合計	16	15	10	8	11	9	10

＜参考＞令和７年度から令和１１年度の児童数等の推移

●保育提供体制の確保のための実施計画（和水町）令和8年5月県提出から

各年度の4月1日	年齢	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
就学前児童数①	0歳児	48人	40人	40人	40人	40人
	1・2歳児	95人	95人	89人	80人	80人
	3歳児以上	147人	157人	150人	145人	135人
	合計	290人	292人	279人	265人	255人
申込者数②	0歳児	11人	12人	13人	13人	13人
	1・2歳児	88人	85人	81人	73人	73人
	3歳児以上	136人	147人	140人	135人	126人
	合計	235人	244人	234人	221人	212人
申込率(②／①)	0歳児	22.9%	30.0%	32.5%	32.5%	32.5%
	1・2歳児	92.6%	89.5%	91.0%	91.3%	91.3%
	3歳児以上	92.5%	93.6%	93.3%	93.1%	93.3%
	合計	81.0%	83.6%	83.9%	83.4%	83.1%

（４）町の取り組み

こども政策を総合的に推進することを目的に、国では令和５年に「こども家庭庁」が設立され、こども施策に関する基本的方針や重要事項を一元化した「こども大綱」が閣議決定されました。

町でも「こども計画」策定、及び「子ども子育て応援宣言」を行い、下記のような子育て施策を展開することで、子育て世代に寄り添った支援を展開しています。

主な子育て支援施策（保健子ども課管轄分）

開始年度	事業・取組名	内容
Ｒ５年度	保育所等副食費の無償化	町内に住所があり、満３歳以上教育・保育給付認定を受けた子どもの副食費の無償化
Ｒ７年度	幼児教育・保育の無償化	保育所等を利用する全てのこどもたちの利用料の無償化
	家庭保育世帯への支援	在宅で育児をする家庭への、経済的な支援の実施（月１万円の助成）
	保育士就職支援金	町内の私立保育所に採用され、３年以上継続勤務できる保育士に、総額３０万円の支援金を交付
Ｒ８年度	保育施設支援事業	人件費や物価高騰等の影響を受けている保育所等において、職員の処遇の向上を図る。 また、独自の事業、研修会等を行う保育所等において、保育ニーズの対応の向上を図る。

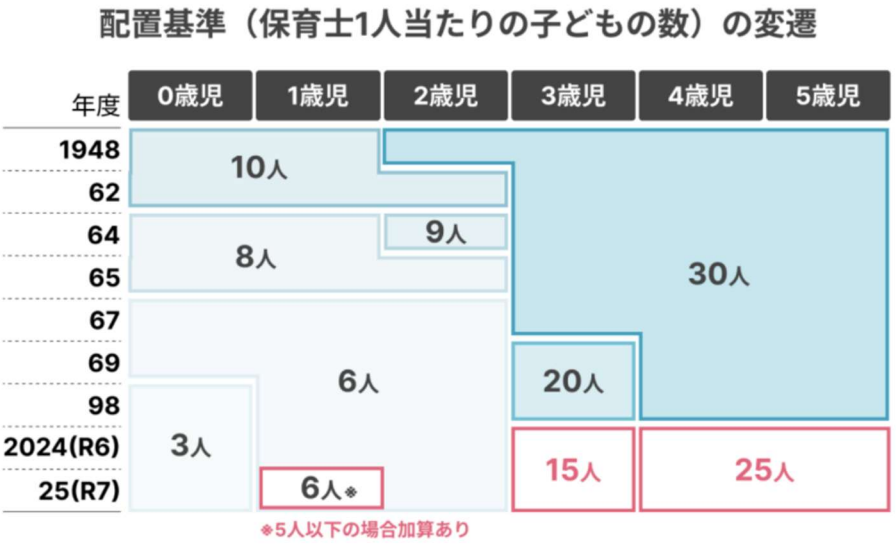
（５）公立保育所の状況

町唯一の公立保育所である神尾保育園は、昭和３８年１１月神尾児童館の開設がルーツであり、その後、次のような経緯をたどっています。

昭和３８年１１月	三加和町津田１３５５番地に開設された神尾児童館を利用し、保育開始
昭和４３年１２月	認可保育園となる
昭和６１年３月	三加和町津田１４３６番地１に移転
平成元年４月	給食棟増設
平成１７年１月	厨房及びランチルーム改築
平成２３年９月	乳児室増築
令和元年８月	幼児用トイレ階層 保育室床工事 ランチルームウッドデッキ及び花壇まわり改装
令和６年４月	厨房床修繕工事 保育室床暖房工事

園舎の建築から４０年を超過しており、施設の修繕が多々発生している状況です。今後も、各種設備等含めた、維持管理費の増加が見込まれます。

また、建築当時から厳格化されている配置基準等により、施設が手狭となっており、対応に苦慮している状況です。



（６）保育士の状況

厚生労働省の「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」で定められた、保育士の配置に係る最低基準は次のとおりです。

	保育士の人数
０歳児	３人につき１人
１歳児	６人につき１人
２歳児	６人につき１人
３歳児	１５人につき１人
４歳児	２５人につき１人
５歳児	２５人につき１人

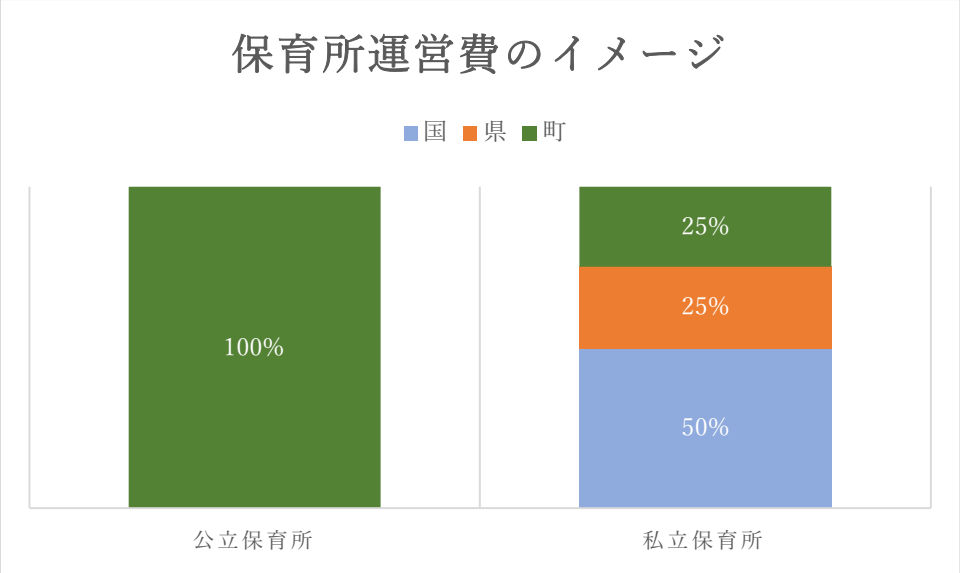
保育士の配置については、正規雇用と非正規雇用（会計年度任用職員）により確保しており、現在は、正規雇用が６名、非正規雇用が７名となっています。正規雇用職員の採用は、平成２９年度が最後となっており、以降は非正規雇用により調整している状況です。

運営における課題として、開所時間が７時～１８時であり、土曜日も開所する必要があることから、その分保育士の配置に苦慮している状況にあります。また、非正規雇用の年齢は平均５５歳で、保育士不足の中、今後の補充も困難ではないかと想定されます。

（７）運営費の状況

保育所の運営経費については、長らく保護者・国・県・市町村が負担する仕組みとなっていましたが、平成１６年度からの国の三位一体の改革により、公立保育所については、国・県からの補助金が廃止され、市町村の一般財源で賄うこととされました。

なお、令和元年１０月からは３歳児以上の保護者負担はなくなり、公立保育所では市町村が１００％、私立保育所は、国５０％、県と市町村が２５％負担しています。



公立保育所の近年の運営費

	運営費（千円）	内、人件費（千円）	人件費の対前年度比（%）
Ｒ５年度	７８，３８７	６７，２０６	―
Ｒ６年度	９０，０９７	７３，９９９	１１０．０
Ｒ７年度	９９，１１８	８３，４２２	１１２．７

園の運営費は年々増加しており、要因として、給料の昇給等に伴う人件費の増加があげられます。

会計年度任用職員についても、期末・勤勉手当が支給されるようになり、人件費を押し上げる要因となっています。

また、施設整備費用については、公立保育所の場合、原則、町の全額負担となりますが、私立保育所の場合は、国の補助金を受け、国・町・事業者の３者で負担を応分することになります。

私立保育所の施設整備費の負担割合（就学前教育・保育施設整備交付金）

	原則
国	１／２
町	１／４
事業者	１／４

資料３

実施スケジュール（案）

令和８年６月８日

◇議会全員協議会にて、在り方の検討について説明

９月２日

◇議会全員協議会にて、在り方検討委員会の設置について説明。及び、関連予算の計上。

１０月３０日

◇第１回公立保育所の在り方検討委員会

- 委嘱状交付
- 委員長選任
- 委員長へ諮問
- 和水町保育所等の現状と課題
- 実施スケジュール（案）

１１月中旬頃

◇保護者説明会の開催

１１月下旬頃

◇第２回公立保育所の在り方検討委員会

- 保育所等の在り方について（審議）

令和９年１月頃

◇第３回公立保育所の在り方検討委員会

- 保育所等の在り方について（答申案）